

# 税 務 告 知 板

## 平成 30 年 7 月豪雨により被害を受けられた方へ

この度の平成 30 年 7 月豪雨により、被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

災害により被害を受けられた次のような方には、税制上の措置（手続）等がありますのでご確認ください。

### 納税の猶予

財産に被害を受けたため国税を一時に納付することができない方は、その申請により 1 年以内（事情によっては更に 1 年）の範囲で納税の猶予が受けられます。

### 所得税の軽減・免除

災害により住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告において、次のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部の軽減措置を受けられます。

- 1 住宅・家財などの損害額、又は、災害関連支出が一定金額を超えた方は、雑損控除として、その超えた額が課税対象から控除されます。
- 2 住宅又は家財の半分以上に損害を受け、かつ、所得金額が一定金額以下の方は、災害減免法の規定により所得金額に応じて、所得税の全部又は一部の軽減措置を受けられます。

### 相続税・贈与税の軽減・免除

相続又は贈与により取得した財産が被害を受けたときは、災害減免法の規定により、相続税・贈与税の軽減又は免除措置が受けられます。

- 1 災害が申告期限前の場合、課税価格の計算に際し、取得した財産の価額から被害を受けた部分の価額が控除されます。
- 2 災害が申告期限後の場合、災害のあった日以後に納付すべき相続税額・贈与税額（延納中又は延納・物納申請中の税額等に限られ、滞納中の税額は除きます。）が、被害の程度に応じて免除されます。

### 源泉所得税の徴収猶予又は還付の申請

住宅又は家財に損害を受けた方は、災害減免法の規定により、給与などに対する源泉所得税の徴収猶予又は還付が受けられます。

### 被災酒類等の救済措置

酒類、たばこ、揮発油など（以下「酒類等」という。）の販売業者の方が販売のために所持していた酒類等が、災害により亡失、滅失又は本来の用途に供することができなくなった場合には、販売業者の方からの申請に基づき、酒税、たばこ税、揮発油税などの税相当額について、災害減免法による救済措置が受けられます。

詳しくは最寄りの税務署（裏面参照）までお問い合わせ下さい。

※音声案内の後【1】を押して「電話相談センター」を選択してください。

※ 災害等のあったときの税務上の取扱いに関する照会事例を取りまとめた「平成 30 年 7 月豪雨により被害を受けられた方の税務上の措置（手続）FAQ」を広島国税局 HP に掲載しておりますので、参考としてください。



# 税務告知板

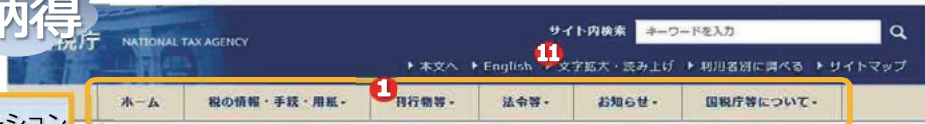
使って実感

## 国税庁ホームページが

税に関する知りたい情報を、いつでも手軽に確認できます。ぜひご利用ください。

# 便利です！

知って納得



グローバルナビゲーション  
府省共通の情報分類  
カテゴリを基に、各  
種情報を5つに分類  
し、その入り口とな  
る案内表示  
各項目にマウスポイ  
ンタを合わせると階  
層メニューが表示

**緊急のお知らせ**

- 平成30年7月皇雨に関するお知らせ

**新着情報**

トピックス 税の情報・手続・用紙 発行物等 法令等 お知らせ 国税庁等について

- 平成30年度(第68回)税理士試験における試験期間中の水分補給について(平成30年7月26日)
- 「e-Tax利用の利便化の概要について」を掲載しました。(平成30年7月11日)
- 平成30年分の路線価図等を公開しました。(平成30年7月2日)
- 6月18日の大阪府北部の地震による被災者等に係る消費税当額の返還措置について(平成30年6月29日)
- 「税務行政の将来像」に関する最近の取組状況を掲載しました。(平成30年6月20日)
- 6月18日の大阪府北部の地震により被害を受けた皆様方へ。(平成30年6月19日)

トピックスへ

**月間アクセスランキング**

- e-Tax
- 確定申告書等作成コーナー
- 路線価等
- 平成30年分 源泉徴収税額表
- 公売情報
- タックスアンサー
- パンフレット・手引
- 法人税及び地方法人税の申告(法人税申告書別表等)
- 納税証明書の交付請求手続
- 国税庁様式検索

月間アクセスランキング  
閲覧者の関心の高い  
ページをランキング  
形式で掲載

- 1 各種パンフレットや手引きが見たい
- 2 よくある税の質問に対する回答を知りたい
- 3 各種確定申告書等を作成したい
- 4 e-Taxの利用等に関する情報が知りたい
- 5 所轄の税務署や問合せ先を確認したい
- 6 路線価図を確認したい
- 7 公売物件の情報や公売手続が知りたい
- 8 国税庁の取組や税務手続の動画を見たい
- 9 ゲームやクイズなどで税について学びたい
- 10 新着情報や税情報をメールで受け取りたい
- 11 文字を拡大したい、文章を読み上げてほしい

**分野別メニュー**

<p><b>税について調べる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タックスアンサー「よくある税の質問」</li> <li>源泉徴収関係情報</li> <li>税の学習コーナー</li> </ul>	<p><b>利用別情報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人の方</li> <li>法人の方</li> <li>源泉徴収義務者の方へ</li> <li>税理士に関する情報</li> <li>お返しに関する情報</li> </ul>
<p><b>申告手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自衛・用紙・届出等 用紙(手続の案内・様式)</li> <li>確定申告書等作成コーナー</li> <li>源泉徴収用紙・納税システム(e-Tax)</li> <li>社会保険・税務署制度(マイナンバー)</li> </ul>	<p><b>納税手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国税の納付手続</li> <li>納税証明書</li> </ul>
<p><b>関連サイト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路線価図・評価倍率表</li> <li>公売情報</li> <li>法人番号公表サイト</li> </ul>	

**5 税務署を検索**

郵便番号から税務署を検索(半角数字)

住所から税務署を検索

都道府県を選択

市町村・町名を入力

入力例: 千代田区麻が関

検索

SNS等  
国税庁が行う情報発信ツールを集約したコーナー

**8** Twitter

**8** YouTube(国税庁動画チャンネル)

**10** 動画配信(Web-TAX-TV)

**10** 新着情報・メールマガジン

分野別メニュー  
アクセス件数の多いページに直接アクセスできるように、分野ごとに掲載

**社会保障・税番号制度<マイナンバー>**

申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。

その他のバナー一覧

ページ下部にサイトマップを表示

**税の情報・手続・用紙**

- 税について調べる
- 申告手続・用紙
- 税・納税証明書手続
- 税理士に関する情報
- 徴収に関する情報
- タックスアンサー(税の学習コーナー)

**発行物等**

- パンフレット・手引
- インターネット番組(Web-TAX-TV)
- 出版物
- 統計情報
- 請求ファイル

**法令等**

- 税法・給付等(税法・通達等・賞与必書等例)

**お知らせ**

- トピックス
- 報道発表
- パブリックコメント
- 報道情報・公売情報
- 不審な電話や振り込み詐欺にご注意を
- その他のお知らせ

**国税庁等について**

- 国税庁の概要
- 組織(国税局等)
- 採用情報
- 国税庁の業績評価
- 審議会・研究会
- 情報公開

**利用別情報**

- 個人の方
- 法人の方
- 源泉徴収義務者の方へ

国税庁 〒100-8978 東京都千代田区麻が関3-1-1 (法人番号7000012050002) 所在地情報

ご意見・ご要望 関連リンク ウェブアクセシビリティ 利用規約・免責事項・著作権 プライバシーポリシー



国税庁 e-Tax キャラクター  
イータ君

国税局・税務署

# 国税庁で検索

www.nta.go.jp

## 税理士業務アラカルト シリーズ55



中国税理士会 広島東支部  
たおもと まさき  
**峠本 正喜**

### 税理士の仕事って???

た。資格の大原という予備校で法人税の講師をして、三菱電機の子会社で税務・経理を担当しました。

税金に関連する仕事をしていても、やっぱり税理士の仕事って?という疑問は解消されませんでした。

30歳で広島に戻って税理士事務所就職してから少しずつ仕事を覚えましたが、それでも税理士の仕事を一言で説明することは難しいというのが率直な感想です。

所得税や法人税・相続税など、税金の種類も多いですし、お客様から依頼をされる業務範囲も異なるからです。

税理士の仕事は「税金を計算するだけ」と思われがちですが、そこに至る過程は多様です。領収書をファイルに貼るところから始まるお客様もいらつしゃれば、お客様が仕訳の入力まで行い、その内容を確認させて頂く(自計化監査と呼ばれます。)ことから始まる場合もあります。

ただ、税理士がどのような仕事をしているのかは知りませんでした。

その後、税理士事務所へすぐに就職せず、20代は遠回りをしまし

社長の性格によっても、税理士の仕事(関わり方)は様々です。将来の計画に力を入れていらっしゃる方もいらつしゃれば、節税のための対策に力を入れて欲しいと要望される方もいらつしゃいます。

こう考えてみますと、税理士は、お客様のご期待に添えるよう柔軟な対応が求められる仕事だと感じます。

それでは税理士に対してどのように仕事を依頼すれば良いのでしょうか?

私見ですが、前述のとおり一言で表現できないからこそ、社長のビジョン(経営理念)や、どのようなサポートを希望しているのかという「想い」と、税理士のビジョン(支援方針)を確認し合うことで、お互いの想いを共有することが大切だと考えています。

たおもと総合会計事務所

〒732-0042

広島市東区矢賀6-4-13 103

TEL 082-569-5424



## アビス電気株式会社

本社 広島市中区中町8番8号 〒730-0037  
TEL (082)247-2115 FAX (082)245-8607

本社工務部 広島市中区中町8番8号6階 〒730-0037  
TEL (082)240-9922 FAX (082)240-9925

可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 〒731-0221  
TEL (082)812-3333 FAX (082)814-5241

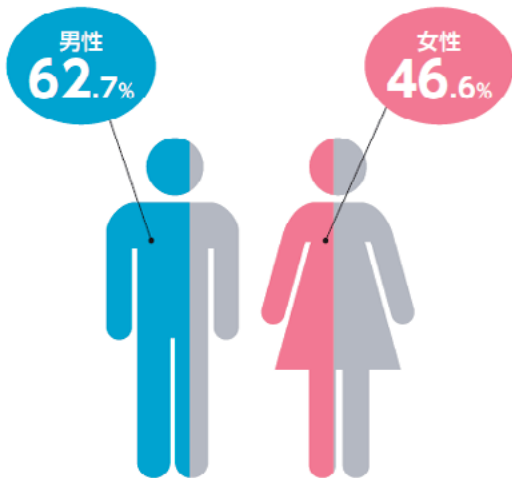
いつも社会の  
バックグラウンドで  
光っていたい

保険  
情報

# 「早期発見」「早期治療」が「がん」からあなたの命を守ります。

がんは2人に1人がかかる身近な病気で、男女ともに年齢が上がるほどがんにかかる割合が高くなります

●一生のうちにがんと診断される割合(※)

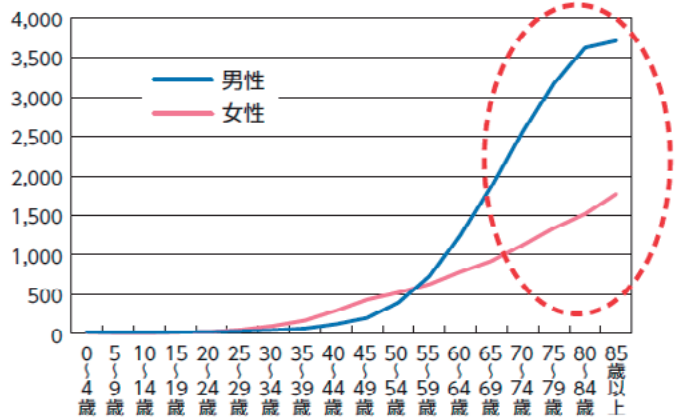


(※)公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計16」年齢階級別罹患リスク(2012年罹患・死亡データに基づく)

●がんにかかる割合

全国年齢階級別推定罹患率 (2013年)

(人口10万人対)

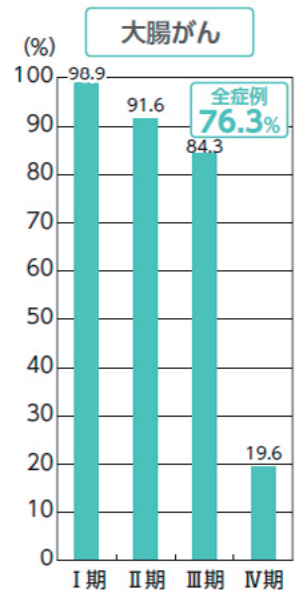
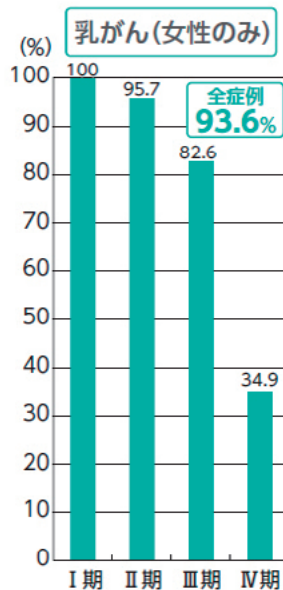
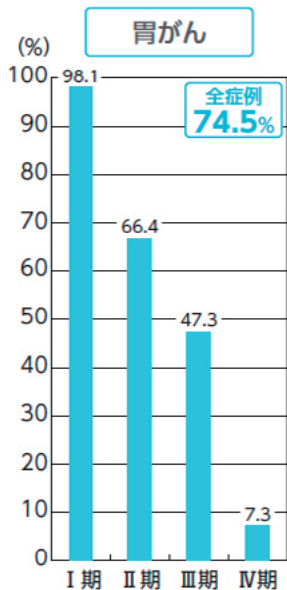
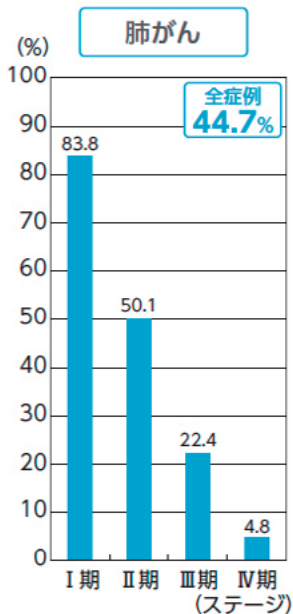


国立がん研究センター がん情報サービス「がん登録・統計」より作成

## 早期発見・早期治療により、がんは治る時代になってきています

●ステージ別の5年生存率

全がん協 部位別臨床病期別5年相対生存率(2006-2008年 診断症例)



全がんの5年生存率: **69.4%**

全国がん(成人病)センター協議会の生存率共同調査(2017年2月集計)

目録

全法連・中法連・県法連だより

4月 12日(木) ④全国女性フォーラム(山梨大会)(アイメッセ山梨)  
27日(金) ④正副会長会(二葉)

5月 16日(水) ④第1回女連協役員会(全法連会館)  
22日(火) ④理事会(リーガ)

6月 4日(月) ④理事会(全法連会館)  
5日(火) ④第2回青連協役員会(全法連会館)  
11日(月) ④第1回税制委員会(ホテルグランヴィア)  
14日(木) ④女連協定時連絡協議会(全法連会館)  
18日(日) ④青連協第1回理事会(ANA)  
22日(金) ④第6回通常総会(ANA)  
26日(火) ④女連協第1回理事会(ホテルグランヴィア)

7月 20日(金) ④全広報委員会(全法連会館)  
26日(木) ④第1回広報委員会(センチュリー21)  
30日(月) ④女連協第2回正副会長会(二葉)

8月 2日(木) ④第1回総務委員会(センチュリー21)  
6日(月) ④広島県青年の集い第1回実行委員会(大同生命)  
9日(木) ④第1回組織委員会(センチュリー21)  
22日(水) ④第1回研修委員会(センチュリー21)  
28日(火) ④第1回厚生委員会(ANA)

9月 10日(木) ④第1回正副委員長会(大同生命)

10月 26日(木) ④第1回理事会(オリエンタル)

事務局だより

4月 4日(水) ④正副委員長予定者会議(大同生命)  
13日(金) ④第1回正副会長会(もみじ銀行本店)  
18日(水) ④広島修道大学税法講座(広島修道大学)  
19日(木) ④第1回研修委員会(がつり)  
20日(金) ④第1回組織委員会(三井不動産リアルティ中国)  
23日(月) ④第1回理事会(RCC文化センター)  
23日(月) ④女第28回女性部会通常総会(グランヴィア)  
23日(月) ④女第1回理事会(グランヴィア)  
25日(水) ④広島修道大学税法講座(広島修道大学)  
26日(木) ④第28回青年部会通常総会(オリエンタル)  
26日(木) ④第1回理事会(オリエンタル)

5月 10日(木) ④第1回正副委員長会(大同生命)

6月

6日(水) ④第8回通常総会(ANA)  
11日(月) ④第2回正副委員長会(大同生命)  
13日(水) ④新入会員同期会(オリエンタル)  
18日(月) ④第2回正副会長会(リーガ)  
18日(月) ④意見交換交流会(リーガ)  
19日(火) ④第3回研修委員会(がつり)  
20日(水) ④三者連絡協議会(ANA)  
26日(火) ④青(安)合同例会(ANA)  
28日(木) ④白島基町八丁堀職合同支部委員会(JAL)  
28日(木) ④青(租)税教室(広島三育学院小学校)  
30日(土) ④青(懇)親ゴルフコンペ交流会(東広島カントリー)

7月

2日(火) ④第2回組織委員会(三井不動産リアルティ中国)  
3日(火) ④国泰寺竹屋合同支部委員会(オリエンタル)  
5日(木) ④第3回正副委員長会(大同生命)  
9日(月) ④中山戸坂牛田合同支部委員会(リーガ)  
13日(金) ④青(第)4回研修委員会(がつり)  
17日(火) ④青(租)税教室(戸坂城山小学校)  
17日(火) ④青(第)2回広報委員会(オリエンタル)  
20日(金) ④青(第)1回広報委員会(広島巨人戦)  
23日(月) ④青(第)1回広報委員会(ホテルニューヒロアン)  
24日(火) ④本通中町新天地流川合同支部委員会(三井ガーデン)  
25日(水) ④青(第)1回青年経営者勉強会(オリエンタル)  
26日(木) ④東部光駅前大州合同支部委員会(アークホテル)

8月

1日(水) ④第1回研修委員会(JAL)  
1日(水) ④青(第)3回組織委員会(三井不動産リアルティ中国)  
7日(火) ④第1回総務委員会(三井ガーデン)  
7日(火) ④青(第)5回研修委員会(がつり)  
8日(水) ④青(第)4回正副委員長会(オリエンタル)  
20日(火) ④第2回広報委員会(事務局)  
21日(火) ④青(第)3回広報委員会(オリエンタル)  
26日(日) ④青(第)8月例会(平田観光農園)

季間予報

9月7日(金) 事務局長会議(大同生命)  
11日(火) ④青(租)税教室(中山小学校)  
12日(水) ④第1回厚生委員会(グランヴィア広島)  
19日(水) ④第3回正副会長会(もみじ銀行本店)  
27日(木) ④第43回定期総会(リーガ)  
10月5日(金) ④第2回理事会(商工会議所)  
11日(土) ④全法人会全国大会(鳥取大会)とりぎん文化会館  
13日(日) ④研修旅行(山口市)  
11月9日(金) ④全国青年の集い(岐阜大会)(長良川国際会議場)

避難施設へタオル支援

7月25日、平成30年7月豪雨災害で被災された方及びボランティアの方に使っていただくため、避難施設等へタオル1500枚をお送りいたしました。1日も早い復旧をお祈りいたします。

表紙の説明

●「広島町並み今昔」は、二葉山、東照宮など広島駅北口周辺の紹介です。  
近代的な街に大きく変貌しています。

《編集後記》

●土石流に見舞われたその町の映像は毎日のように目に入る。生まれ育った地の復興を願い「出来ること」をひとつでもふたつでも増やしていきたい。(永尾)  
●気が付けば、いよいよ来年消費税が10%に上がります。補助金制度も上手に活用し、レジの入替等早目に対応いたしましょう。(市原)

広島東法人会報(第165号)

2018年9月発行

発行所 公益社団法人 広島東法人会

〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-19山本ビル

TEL(082)223-0179

FAX(082)223-4585

mail: higsasho@iris.ocn.ne.jp

URL: http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimahigashi/

印刷 株式会社 中本本店



AIG 損保  
法人会のビジネスガード  
**Business Guard** Series

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の  
ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険  
疾病入院医療費用保険金・  
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る  
医療補償



地震災害の  
リスクをガード

法人会の  
ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険  
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
03-6848-8500  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

広島営業支店

〒730-0011  
広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル  
TEL 082-535-6010 FAX 082-222-4518